

出雲市コンビニ交付サービス証明書交付手数料の減額について

マイナンバーカードの申請率が80%を超える中、更なる普及、利用促進を図ることを目的に、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等の多機能端末機から証明書を取得できるサービス（「コンビニ交付サービス」）での証明書交付手数料を下記のとおり減額します。

記

- 1 減額開始日 令和5年6月1日（木）
- 2 減額内容 現行手数料から100円の減額

証明書の種類	現行	減額後
住民票の写し	1通又は1件につき 300円	1通又は1件につき 200円
印鑑登録証明		
戸籍の附票の写し		
所得（課税）証明		
戸籍の全部（個人）事項証明	1通につき 450円	1通につき 350円

（窓口での証明書交付手数料は現行どおりで変更ありません。）

※全国の一部自治体で発生している証明書誤交付への対応について

下記の期間、コンビニ交付サービスの利用を一時停止し、システム開発メーカーによる総点検を実施しました。その結果、本市のシステムは正常に稼働することを確認しましたので、5月29日（月）からサービスの利用を再開しています。

＜サービス利用停止期間＞ 5月23日（火）17:30～5月28日（日）終日

【問い合わせ先】

健康福祉部市民課 課長 山根（Tel0853-21-6524）
〃 課長補佐 古川（Tel0853-21-2315）